

赤 監 第 38 号
令和 5 年 3 月 20 日

赤 磐 市 長 友 實 武 則 殿
赤磐市議会議長 実 盛 祥 五 殿

赤磐市監査委員 本 莊 司 郎
赤磐市監査委員 原 田 素 代

公の施設の指定管理者監査の結果について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、公の施設の指定管理者について監査を行ったので、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

令和 4 年度公の施設の指定管理者監査結果報告書

第 1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づく公の施設の指定管理者監査

2 監査の期日

令和 5 年 2 月 16 日（木）

3 監査の対象

指定管理者	社会福祉法人 江原恵明会
施設名	赤磐市吉井地区高齢者福祉施設（つつじ荘・あかまつ荘）
所管部署	保健福祉部 社会福祉課

4 監査対象期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 1 月 31 日

5 監査の対象事項

公の施設の指定管理に係る出納およびその他の事務の執行

6 監査方法

令和 4 年度における指定管理に関する業務が関係法令、協定書及び事業計画書に沿って行われているかどうかを主眼とし、職員及び所管部署（社会福祉課）職員の出席のもと、関係資料に基づき説明を受け実施した。

第 2 監査対象の概要

○ 指定管理に係る施設の概要

施設名称	赤磐市吉井地区高齢者福祉施設（つつじ荘・あかまつ荘）
所在地	赤磐市塩木 11 番地

○ 指定管理者

名称	社会福祉法人 江原恵明会
所在地	津山市津山口 306 番地
指定管理者の指定	令和 4 年 4 月 1 日

(1) 施設の利用状況(令和 5 年 1 月 31 日時点)

高齢者生活福祉ホームつつじ荘

入所定員 10 名(平均利用者数 月/10 人) 現在の在籍者 7 名

赤磐市あかまつ荘

通所介護事業・第 1 号訪問(通所)事業

基本事業：介護計画・介護予防計画の作成、生活相談、機能訓練、介護サービス、介護方法の指導、健康状態の把握・確認、サービスの評価・見直し

附加事業：食事・入浴介護

利用定員 1日 20名

今年度稼働率 53% (前年 64%)

利用登録者数 50名

基準緩和型通所サービス

介護予防計画の作成、生活相談・予防的機能訓練・健康状態の確認・把握、サービスの評価・見直し

利用定員 1日 20名

利用登録者数 0名

利用回数 週1回(水曜日)

(2) 指定管理料について

赤磐市吉井地区高齢者福祉施設(つつじ荘・あかまつ荘)の管理に関する年度協定書第3条の規定により、赤磐市吉井地区高齢者福祉施設(つつじ荘・あかまつ荘)指定管理料として12,000,000円を四半期に分割し支出。

(3) 指定管理業務の内容について

構成施設及び業務の範囲

名称及び所在地	業務等の範囲
【赤磐市つつじ荘】 赤磐市塩木11番地	(1) 指定管理施設の使用許可に関する業務 (2) 指定管理施設の使用に係る利用料金の徴収に関する業務
【赤磐市あかまつ荘】 赤磐市塩木11番地	(3) 指定管理施設等の管理・運営に関する業務 (4) 前各号に掲げるもののほか、甲又は乙が必要と認める業務

第3 監査の結果

令和4年度における公の施設の指定管理業務の執行について、関係書類を監査した結果、おおむね適正に処理されていた。

第4 意見

指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理運営に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上や経費の節減などを図るものである。

指定管理者は施設の設置目的をよく理解し、安全管理や各種行事等の実施において、地元区長をはじめ消防団や民生委員等との協力体制のもと、地域に根差した施設の運営に努められており、意欲的な取組や前向きな姿勢は評価できる。今後も創意工夫や民間ならではのノウハウを生かし、施設の適正な管理と質の高いサービスの向上が図られることを望むものである。

所管部署においては利用者や住民の声を踏まえつつ、指定管理者との情報交換、連絡を密にし、施設の設置目的を効果的に達成できるよう今後も協力して業務を遂行されたい。